



きよかわ通信

2025

(令和7年)

11

No. 584



11月2日は清川やまびこマラソン大会(写真は昨年のような)

LINE UP

11月のイベント	2	むらの話題	12
令和6年度決算	4	ふれあいのページ	13
健幸コラム	8	お知らせ村政情報室	14
診療所だより	9	お知らせインフォメーション	16
映像通報システム(Live119)を導入！	10		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



この「きよかわ通信」
が不要になりましたら、
資源回収にお出し下さい。

11/9 日

道の駅「清川」開駅10周年記念イベント

平成27年11月5日に道の駅として認定されて今年で開駅10周年を迎えることを記念し、感謝祭を開催します。

日 11月9日(日)午前10時～午後3時

※抽選会の受付は午後3時まで

場 道の駅「清川」第2駐車場

問 村づくり観光課商工観光係 ☎(288)3864

イベント内容

抽選会

村の特産品などが当たる抽選会を実施します。抽選券は、お買い上げ金額2,000円(税込)ごとに1枚を配布します。(限定300枚)



物販

キッチンカーによる飲食販売や野菜・果物の詰め放題などを実施します。また、お買い上げ金額2,000円以上(税込)の方限定100人に、オリジナル缶バッチをプレゼントするほか、仕入れ商品の一部を特別価格で販売します。

開駅10周年記念きっぷ

イベント会場内にて配付されるスタンプカードに、スタンプを集めた方に道の駅「清川」開駅10周年記念きっぷを配布します。(数量限定)



11/22 土 ~ 12/25 木

第39回宮ヶ瀬クリスマス
みんなのつどい

日 11月22日(土)～12月25日(木)

午後5時～10時(イルミネーション点灯時間)

場 宮ヶ瀬水の郷プロムナード広場および宮ヶ瀬湖畔園地内

内 11月22日(土)午後4時30分から点灯式および小規模打ち上げ花火を実施。

期間中全日、ジャンボクリスマスツリーや会場内のイルミネーションのほか、水の郷大つり橋の夜間通行、気球乗船体験、各種ステージイベントを実施。

問 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 ☎(210)3226



駐車場について

運営日

全期間：水の郷第一駐車場、第二駐車場、第三駐車場、
宮の平第一駐車場、小中沢駐車場

不定期：防災拠点用地・南山運動公園(期間中の土曜日・日曜日)

特別有料期間 … 平日：午後3時～10時/休日：午前10時～午後10時

駐車場料金 …… 1,000円 ※11月22日～24日の午前10時～午後3時は500円

11/23 日 交通安全村民総ぐるみ大会

村民一人一人の交通安全に対する意識を高め、交通事故をなくすことを目指して「令和7年度清川村交通安全村民総ぐるみ大会」を開催します。

日 11月23日(日)午前9時30分～

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホールほか

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212



第1部 表彰式典

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール

内 交通安全ポスターコンクール入選者(小中学生)や交通安全功労者に対し、表彰式典を執り行います。

第2部 アトラクション

場 役場・第1駐車場

内 ・保育園児による演技
・交通安全教育車
・啓発物品の配布



11/28 金 ～11/30 日 清川村文化祭

文化作品展

日 11月28日(金)～11月30日(日)

午前9時～午後6時(最終日は午後4時まで)

場 生涯学習センターせせらぎ館1階・展示室ほか

内 書道、絵画、手芸、陶芸など(予定)

芸能発表会

日 11月30日(日)午前9時30分～

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール

内 合奏、合唱、ピアノ連弾、フラなど(予定)

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」の実現に向けて



令和6年度決算



一般会計・特別会計 歳入総額：37億8,426万円 歳出総額：36億4,403万円

※企業会計は別に掲載

令和6年度の一般会計および特別会計の決算が、村議会9月定例会で認定されました。

今月は、皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたかなど、決算のあらましと健全化判断比率などの状況についてお知らせします。

問 政策推進課財政係 ☎(288)1213

一般会計

歳入総額：29億 120万円

歳出総額：27億 6,986万円

歳入

一般会計の歳入総額は、29億120万円で、前年度より3億2321万円の増額となりました。これは、給与改定費の創設に伴う地方交付税の増額のほか、基金の整理に伴い、基金繰入金が増額となったことなどによるものです。

歳入額を財源別にみると、村税などの村が独自に得ることができる自主財源が、前年度と比べ13.6%増の18億2408万円で、歳入総額の62.8%となりました。また、国・県支出金や地方交付税などの依存財源は、前年度と比べ10.9%増の10億7712万円で、歳入総額の37.2%となりました。

歳出

歳出総額は、27億6986万円で、前年度より3億2282万円の増額となりました。

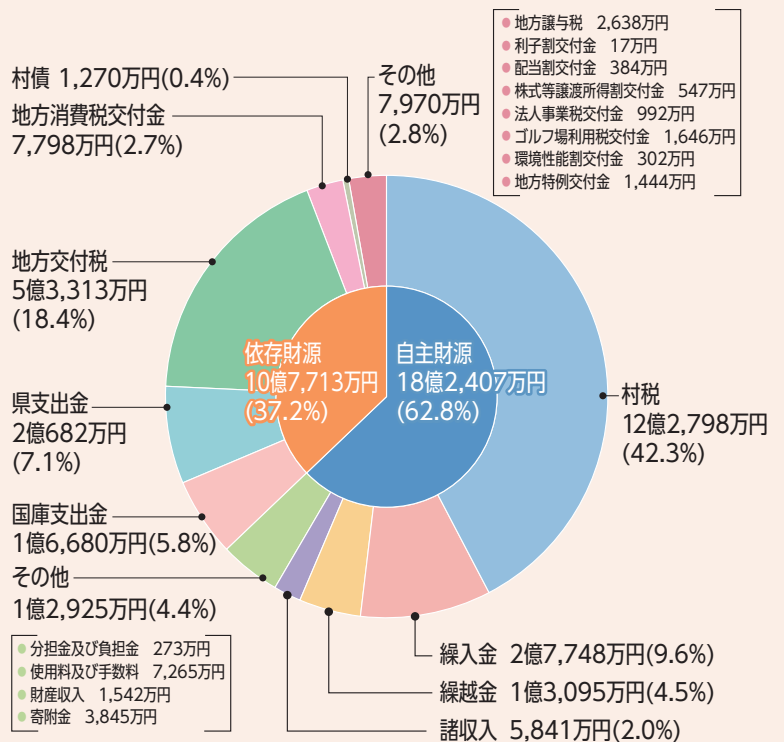
歳出額を行政の目的別にみると、総務費が7億8236万円と最も多く、全体の28.2%を占め、続いて民生費が4億9605万円、教育費が3億2382万円の順となりました。

性質別では、人件費や扶助費などの義務的経費が9億5557万円で全体の34.6%を占め、公共施設の整備などの投資的経費が前年度と比べ、6.9%減の2億9202万円となりました。

この結果、実質収支額は9358万円の黒字となり、前年度より2300万の増額で翌年度への繰越金としています。

歳入財源別構成

()内は構成比



村民が負担する村税の状況

1人当たり	12万2,000円
1世帯当たり	25万9,000円

村民のために使った歳出の状況

1人当たり	103万0,000円
1世帯当たり	218万3,000円

村税の内訳

()内は増減率

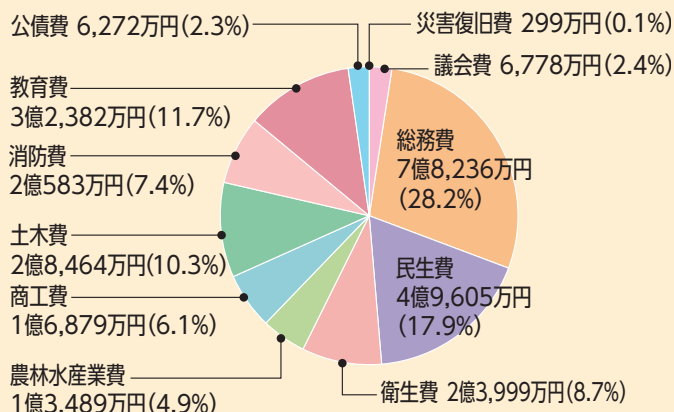
村民税	1億4,350万円	(△6.0%)
固定資産税	10億7,004万円	(△2.2%)
軽自動車税	1,135万円	(3.4%)
村たばこ税	309万円	(6.5%)
合計	12億2,798万円	(△2.6%)

※固定資産税には、「国有資産等所在市町村交付金(8億9,903万円)」を含みます。

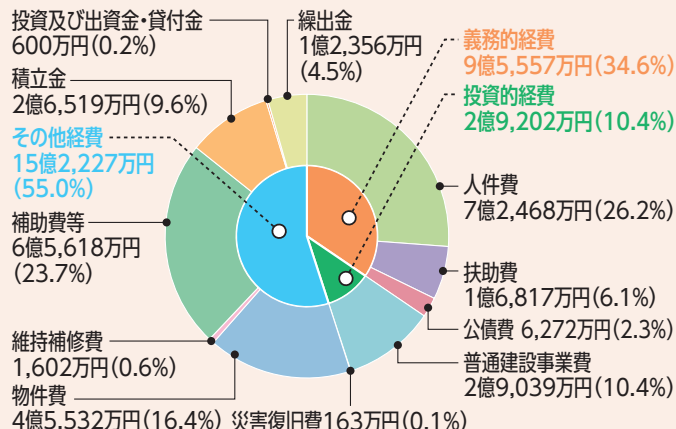
※村民が負担する村税の状況は、「国有資産等所在市町村交付金」を除いて計算しています。

※「1人当たり」「1世帯当たり」は、令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口・世帯数を基に算出しています。

歳出の目的別構成 ()内は構成比



歳出の性質別構成 ()内は構成比



村債・基金の状況

村債

村債の令和6年度末残高は、16億8275万円で、前年度より3663万円の減額となりました。これは、普通交付税の代替として発行できる臨時財政対策債が減額となり償還額が借入額を上回ったことによるものです。

一方、簡易水道事業および下水道事業については、公営企業会計への移行を目的とした借入れを行なったほか、下水道事業債の新規借入れがあったことから増加となりました。

基金

全基金の令和6年度末残高は、27億3540万円で、前年度より2428万円の減少となりました。これは、宮ヶ瀬霊園の通路改修工事の実施に伴う基金の取り崩しが主な理由です。

今後も、必要に応じて積立てと取崩しを行い、適正な管理に努めていきます。

村債残高の状況

()内は増減率

普通債	衛生債	8,687万円	(△10.7%)
	消防債	1億3,542万円	(△7.1%)
	教育債	748万円	(△18.2%)
特別債	減収補てん債	852万円	(△5.9%)
	臨時財政対策債	7億6,386万円	(△4.8%)
小計(一般会計)		10億 215万円	(△5.8%)
簡易水道事業債		3,576万円	(6.4%)
下水道事業債		6億4,484万円	(3.7%)
合計		16億8,275万円	(△2.1%)

基金の残高

()内は増減率

財政調整基金	15億1,541万円	(0.9%)	村営住宅管理運営基金	1億 52万円	(12.7%)
公共施設等整備事業基金	9億4,579万円	(24.9%)	借上型村営住宅管理運営基金	1,193万円	(△23.5%)
地域活性化推進事業基金	0万円	(皆減)	災害支援基金	58万円	(増減なし)
土地開発基金	0万円	(皆減)	森林環境譲与税基金	529万円	(326.6%)
水源地域文化芸術交流事業基金	0万円	(皆減)	国民健康保険財政調整基金	4,389万円	(△7.4%)
地域福祉基金	4,018万円	(148.8%)	介護保険給付費等支払基金	294万円	(△74.3%)
敬老基金	0万円	(皆減)	合計	27億3,540万円	(△0.9%)
障害福祉基金	0万円	(皆減)			
宮ヶ瀬霊園管理運営基金	6,887万円	(△12.8%)			

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業における資金不足比率についてお知らせします。村の指標はいずれも基準値を大きく下回っており、健全な状態が保たれています。

指標	比率の説明	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率				
実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金の標準財政規模に対する比率	△0.8%	25.0%	35.00%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350.0%	
資金不足比率 (簡易水道事業・公共下水道事業)	公営企業会計ごとの資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	経営健全化基準 20.0%	

※ 赤字や実質的な負債がない(村債よりも基金の方が多い)場合は「—(ハイフン)」となっています。

※ 早期健全化基準や財政再生基準を超えた場合は、国から財政健全化に向けた取組みが指導されることになります。

一般会計の主な実施事業

議会費	6,778万円
議会一般管理事業(議会の運営経費)	6,622万円
議会だより発行事業(議会だよりの発行)	62万円
総務費	7億8,236万円
財産管理事業(庁舎等の維持管理など)	9,697万円
地域活性化事業 (企業誘致や「食」を通じた地域活性化)	980万円
生活交通確保対策事業 (早朝・深夜路線バスの運行経費補助など)	675万円
J-クレジット推進事業 (森林整備等財源確保に向けたクレジット発行準備など)	330万円
民生費	4億9,605万円
低所得世帯支援給付金給付事業 (低所得世帯等への給付金の給付)	1,845万円
定額減税補足給付金給付事業 (定額減税しきれない世帯への補足給付)	1,557万円
高齢者外来医療費助成事業 (高齢者の外来医療費助成)	111万円
障害者自立支援事業 (障がい者の福祉サービス提供など)	5,916万円
保育所入所事業(運営費の給付など)	9,404万円
衛生費	2億3,999万円
予防接種事業 (各種予防接種の実施)	2,398万円
厚木愛甲環境施設組合事業 (ごみ中間処理施設の建設費など負担)	1,303万円
やまびこ健診事業 (生活習慣の改善等を目的とした集団健診の実施)	581万円
宮ヶ瀬霊園管理運営事業 (通路の改修工事など)	2,116万円
ごみ処理事業 (ごみの収集運搬や分析調査など)	1,877万円

農林水産業費	1億3,489万円
鳥獣被害対策事業 (シカ、サル及びイノシシの捕獲など)	570万円
水源環境保全再生事業 (荒廃の進む森林の整備など)	7,446万円
森林環境保全事業 (森林環境譲与税を活用した森林整備)	468万円
商工費	1億6,879万円
ふれあいセンター施設管理事業 (ふれあいセンターの施設管理)	4,967万円
観光対策事業(村内各イベントの交付金など)	1,733万円
ふるさと応援寄附金推進事業 (ふるさと応援寄附金返礼品送付など)	1,753万円
土木費	2億8,464万円
道路新設改良事業(村道谷戸横道の改良工事など)	4,903万円
道路橋梁維持補修事業(道路照明灯LED化工事など)	2,178万円
住宅取得支援事業 (新築または中古住宅の取得支援など)	1,493万円
消防費	2億583万円
消防広域化事業(厚木市への消防事務委託経費)	1億3,890万円
消防組織維持・強化事業(消防団の維持・強化など)	1,102万円
地震等防災対策事業 (災害用防災トイレの設置や災害用備蓄品の調達)	4,400万円
教育費	3億2,382万円
教育支援事業 (小中学校給食費の全額補助など)	1,822万円
ICT教育推進事業(ICT教育教材の充実など)	1,875万円
幼小中一貫校設置推進事業 (幼小中一貫校建設に向けた測量など)	1,991万円
幼稚園管理事業 (清川村幼稚園の運営費用など)	5,468万円

※低所得世帯支援給付金給付事業については、関連事業の合算額を掲載

「地方消費税交付金」の増収分について

平成26年4月及び令和元年10月の消費税率引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(4,045万円)については、全額を社会保障関係経費に充当し、その用途を明示することとされています。

村では、次の事業の財源として活用しています。

事業名	決算額	財源の内訳		
		特定財源	一般財源	
		国・県支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
重度障害者医療費助成事業	1,296万円	344万円	205万円	747万円
介護保険事業特別会計繰出金	5,959万円	223万円	943万円	4,793万円
小児医療費助成事業	1,029万円	288万円	163万円	578万円
予防接種事業	2,398万円	298万円	380万円	1,720万円
保育所入所事業	9,404万円	5,894万円	1,489万円	2,021万円
幼稚園管理事業	5,468万円	42万円	865万円	4,561万円
合 計	2億5,554万円	7,089万円	4,045万円	1億4,574万円



特別会計 歳入総額：8億8,306万円
歳出総額：8億7,417万円

企業会計 収入総額：7億7,079万円
支出総額：8億3,770万円

特別・企業会計名		①歳入(収入)総額	②歳出(支出)総額	③差引額 (①－②)	④翌年度へ 繰越すべき財源	⑤実質収支額 (③－④)
特別会計	国民健康保険事業	4億1,814万円	4億1,086万円	728万円	0万円	728万円
	介護保険事業	3億7,497万円	3億7,447万円	50万円	0万円	50万円
	後期高齢者医療事業	8,995万円	8,884万円	111万円	0万円	111万円
企業会計	簡易水道事業	2億 203万円	2億2,847万円	△2,644万円	0万円	—
	公共下水道事業	5億6,876万円	6億 923万円	△4,047万円	0万円	—

※企業会計における差引額の不足額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、皆さんから納入された保険料と県などの補助金で医療費等の給付を行っています。

令和6年度は、保険給付費が2億9,966万円で前年度より22.6%の増となり、歳出全体に占める割合は72.9%となりました。令和6年度末の加入者は664人で、前年度より25人減少しています。



介護保険事業特別会計

介護保険事業は、要介護認定・要支援認定の方が利用したサービス費用を法律に定められた割合に応じて、国・県・村の公費や被保険者の保険料で運営しています。

令和6年度は、介護認定者が利用した介護サービスに対する保険給付費が3億4,744万円で、前年度より10.1%の増となりました。令和6年度末の要介護認定・要支援認定者は160人で、前年度より3人増加しています。



後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上(寝たきり等の場合は65歳以上)の方が加入する医療制度で、公費、現役世代の負担、高齢者の皆さんからの保険料を主な財源としています。

令和6年度は、療養給付費に係る経費は8,839万円で、前年度より9.1%の増となりました。令和6年度末の被保険者数は566人で、前年度より18人増加しています。



簡易水道事業会計

簡易水道事業は、需要者の皆さんへ安全で安心できる水道水を安定供給するために、水道施設の整備や維持管理などを行っており、水道料金収入を主な財源としています。

令和6年度は、地方公営企業法の一部を適用し、特別会計から公営企業会計へと移行をしたほか、清水ヶ丘地区第6回配水管更新工事を実施しました。



公共下水道事業会計

公共下水道事業は、快適な住環境の確保や公共水域の保全に資するため、下水道施設の適正な維持管理を行っており、下水道使用料と一般会計からの補助金を主な財源としています。

令和6年度は、簡易水道事業同様に公営企業会計へと移行したほか、清川庄送センタースクリーンかす設備更新工事などを実施しました。



～毎日を笑顔に～ **健幸コラム**

今日から始めよう！ オーラルフレイル予防

皆さんはオーラルフレイルという言葉聞いたことがありますか？

オーラルフレイルは年を重ねるにつれて、噛む・飲み込む・話すといったお口の能力が衰えていくことです。

もし以前に比べて、むせる・しゃべりにくい・固いものが噛みにくいなど、気になることがあれば、それは「オーラルフレイル」かもしれません。

オーラルフレイルを放っておくと、全身の機能の衰えや要介護状態になりやすくなります。今回はオーラルフレイル予防のため、簡単にできる「パタカラ」体操をご紹介します。

パタカラ体操

①まずはパ・タ・カ・ラを一文字ずつ連続して発音してみましょう。

(パ・パ・パ・・・、タ・タ・タ・・・、カ・カ・カ・・・、ラ・ラ・ラ・・・)

パ・タ・カ・ラそれぞれ5～10回ずつ、なるべく早い速度で発音すると効果的です。

②次に「パタカラ」を連続して5回発音します。

(パタカラ、パタカラ、パタカラ、パタカラ、パタカラ)

速度は変えずに「はっきりと発音」することを意識しましょう。



朝食前・昼食前・夕食前の1日3回程度行うことが理想です。

簡単な体操なので是非毎日の日課にしてみましょう！

また村ではオーラルフレイル予防のため、厚木歯科医師会協力のもと、令和4年度から、75歳以上の口腔機能低下のリスクが高い方を対象に、オーラルフレイル健診を実施しています。厚木歯科医師会の分析によると、健診を受けたほとんどの方に、口腔衛生状態の改善があったとのことです。これからも村民の方の健康増進のための事業に取り組んでまいりますのでよろしくお願いします！

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

ME-BYO改善だより 11月号 **かながわ未病改善宣言「食・運動・社会参加」**

3つの取組み

食

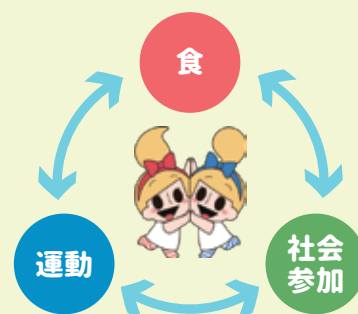
医食同源の考え方で、口腔機能を大切に、バランスの良い食生活

運動

日常生活におけるスポーツなど身体活動、ロコモティブシンドロームの予防

社会参加

人と人の出会い、ふれあい、交流をすすめる



問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

診療所だより



煤ヶ谷診療所
浅松医師

インフルエンザ
について

清川村の皆さん、こんにちは。今月は浅松が担当します。

寒さが増し、空気が乾燥する季節がやってくると、インフルエンザの流行が心配になりますね。インフルエンザは誰もが感染する可能性があります。正しい知識と予防策で、リスクを減らすことができます。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスが原因で、突然の高熱、頭痛、関節や筋肉の痛み、全身の倦怠感といった症状が特徴です。高齢の方や持病をお持ちの方がかかると、肺炎や気管支炎などの合併症を引き起こし、重症化する

危険性があります。日々の生活の中でできる予防法としては、こまめに石鹸を用いて丁寧に手を洗い、うがいをするのが第一に挙げられます。また加湿器などを用いて部屋の湿度を50～60%に保ち、ウイルスが活動しにくい環境を作ることも大切です。同時に、免疫力が低下すると感染の可能性が高まり、重症化のリスクにもなるので、バランスの取れた食事と十分な睡眠で、体の免疫力を高めましょう。

こうした日常生活での予防策に加えて、当診療所でも、インフルエンザワクチンの接種を行っています。接種後、体内で免疫ができるまでに2週間ほどかかるため、本格的な流行が始まる前に、接種を済ませておくことが大切です。接種するか迷われている方は、医療機関へご相談ください。

皆さんが健やかに冬を過ごせるよう、日々の予防を心がけていきましょう。

問 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

清川村健康増進食育サポーター

もみじ会

かんたん 健康レシピ

ほっぺたおっこち餅

材料：4人分

- ・白玉粉……………120g
- ・水……………100cc
- ・サラダ油……………大さじ2
- ・砂糖……………大さじ2
- ・しょうゆ……………大さじ1

作り方

- ① ボウルに白玉粉を入れ、水を少しずつ加えて練り、耳たぶくらいの硬さにする。
- ② 一口大の大きさに丸め、火の通りを良くするために、少し平たくする。
- ③ フライパンに油を熱し、②を並べて焼く。両面に焼き色がついたら水を加え、蓋をして弱火で蒸し焼きにする。
- ④ 小皿に砂糖としょうゆを入れ、混ぜたら③を入れてからめ、器に盛る。

※お餅とは違った食感が楽しめて、おいしいです。

栄養成分表示(一人分)	エネルギー	178kcal
	タンパク質	2.2g
	脂質	6.3g
	炭水化物	28.8g
	食塩相当量	0.4g



問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

清川村健康増進食育サポーターもみじ会

食育アドバイザーとして、地域の健康づくりをサポートするボランティアです。

見えない現場を映像でつなぐ

映像通報システム(Live119)を導入！

厚木市消防本部では、従来の音声による119番通報から、より正確な状況を把握できるよう、10月1日(水)から新たに「映像通報システム(Live119)」を導入しました。

映像通報システム(Live119)は、緊急時に通報者のスマートフォンなどから、現場の映像をリアルタイムで消防に送信できる仕組みで、消防が現場の状況を映像で確認できることから、的確な口頭指導を行えることや、災害現場到着までに正確な状況を把握することで、より迅速かつ的確な消防救急活動につながるサービスです。

主な特徴

- スマートフォンなどから通報時の映像をそのまま送信可能
- 通報者の位置情報も自動取得し、正確な場所の特定が可能
- 応急手当の実施方法の動画を指令員から通報者へ送信可能

利用例

- 火災や交通事故など、緊急性が高い現場からの通報
- 倒れている人の意識の有無や呼吸状態を確認
- 出血やけがの様子を映像で確認し、必要な処置や資機材の判断
- 通報者への応急手当の指導(胸骨圧迫、止血方法など)



Live119 映像通報システム



電話で伝えにくい現場の状況をスマートフォンで撮影することで消防へ伝えることができます。

消防が必要と判断した場合にLive119による撮影を依頼します。

こんな時に利用します

火災・災害



事故・救助



急病・怪我



操作手順

1

Live119を開始する前に、**電話の音声をスピーカー音に切り替えます。**



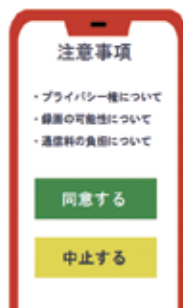
2

消防から受信したショートメッセージを開き、URLへアクセスするとLive119が起動します。



3

撮影前に注意事項を確認し、問題なければ承諾して先へ進みます。



4

マイクやカメラ、位置情報の確認が表示されたら「許可」を押して先へ進みます。



マイク・カメラで「許可しない」を選択するとLive119の利用はできません。

5

スマートフォンを横向きにします。赤色のボタンが表示されたらタップして撮影を開始します。



6

撮影している映像が、消防に送信されます。



注意事項

- 通報者の安全が確保できない場合は利用しません。
- 通報者が操作できない場合は、無理に映像通報をお願いすることはありませんので、そのことを指令員にお伝えください。
- 通信環境などにより映像が送れないなどシステムを利用できない場合があります。
- 通信に伴う通信料などの費用は、通報者の負担となります。

映像での通報にご協力をお願いいたします。

商 工の発展のために

9月20日に道の駅「清川」第一駐車場で清川村商工共栄会が主催する「きよかわむら祭」が開催されました。

当日は、清川村商工共栄会の会員による出店、工業部会員の働く車の展示・体験乗車、ワークショップなどが開催されたほか、青龍太鼓や歌、フラダンスなど会場を盛り上げるステージも披露されました。また、夜には花火が打ち上げられ、多くの来場者によりにぎわいを見せました。



ウォームビズに

ご理解とご協力を

村では、過度な暖房に頼らず、暖房時の室温が20℃でも快適なスタイル「ウォームビズ」に取り組むほか、省エネルギー対策を推進することでCO₂を減らし、地球温暖化の防止に努めます！

1 暖房温度を20℃に設定



2 職員の重ね着での執務



3 不要な照明の消灯など

ご来庁の際はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



☎ 総務課管理係 ☎ (288) 1212

特定失踪者 パネル展示

期 間

11月6日（木）午後3時まで

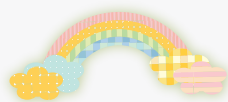
場 所

生涯学習センターせせらぎ館1階
展示室

特定失踪者とは

「北朝鮮による拉致かもしれない」という家族の届け出などを受け、調査の対象としている失踪者のことをいいます。

☎ 総務課管理係 ☎ (288) 1212



すこやか



おお くま

大熊 みのりさん 6歳

明るくて甘えん坊なみのりが大好きだよ。
色々なことにチャレンジして
毎日を楽しんでね!

保護者より

きよかわっ子



ない とう み かな

内藤 光奏さん 6歳

おしゃべりだいすきなみかな。
これからも、みかなのペースで
一緒に成長していこうね。

保護者より



秋季全国火災予防運動

11月9日(日)～15日(土)



急ぐ日も 足止め火止め 準備よし

(2025年度全国統一防火標語)

全国の火災の発生状況は、令和3年度から増加傾向にあり、
死者数についても増加傾向が続いています。
火災対策の推進にご協力ください。

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212



各種相談会を開催

総務課管理係
☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談

日 11月20日(木)

午前9時～11時

場 生涯学習センターせせらぎ館3階・研修室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律

費 無料
申 不要

相談
相談時間／1人30分間

費 無料

申 11月13日(木)まで

行政相談委員による

定例相談会

日 11月20日(木)

午前9時～11時

場 役場庁舎3階・第2・3会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県などに対するご意見やご要望

費 無料
申 不要

教育委員を再任

学校教育課学校教育係
☎(288)1215

○教育委員会の紹介

教育長 山田一夫氏

教育長職務代理人 橋本直人氏

委員 山田比呂美氏

委員 小室美和氏

委員 遠藤陽子氏

9月19日開催の村議会9月定例会で、教育委員として10月31日に任期を迎えた山田比呂美氏の再任について同意され、11月1日付けで村長から任命書が発令されました。なお任期は4年です。

来年度の教育・保育施設の利用申し込みについて

子育て健康福祉課
子育て支援係
☎(288)3861

来年4月からの村内外の教育・保育施設(保育所・認定こども園・幼稚園など)の利用を希望される方の申し込みを受け付けます。

また、現在施設を利用中の方は、継続申し込みが必須です。手続きが遅れますと、4月から利用ができませんので、ご注意ください。

なお、村内の施設を利用中の方は、施設を通じて継続の手続きを行っていただきます。

対 村内在住の就学前児童で村内の保育所などの利用を希望される方

申 11月4日(火)～28日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)

※期間内に担当課にお申し込みください。

※期限後の申し込みは、入所時期が遅れたり、入所ができなくなったりすることがあります。

他 村外の保育所や認定こども園、幼稚園などの利用

を希望される方は、市町村毎に受付期間が異なります。施設が所在する市町村にお問い合わせいただくとともに、担当課までご相談ください。

11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間
です!

犯罪による被害とは、犯罪そのものによって被害者が傷つくだけではありません。被害者、そのご家族・ご遺族は、その後の生活の中でも様々な困難に直面します。警察では、犯罪被害者を支援する制度があり、各種被害相談窓口を設け、犯罪による被害の相談を受けています。

問 厚木警察署 ☎(233)0110
県警察本部被害者支援室
☎045(211)1212(代表)

記号一覧

日 日時
対 対象
費 費用
他 その他
申 申し込み
問 問い合わせ
期 期間
内 内容
講 講師
場 場所

「保険料控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、確定申告することでその全額が控除されます。なお、控除の手続きに必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、申告の際にご使用ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

送付時期	納付期間
10月中旬～11月上旬	1～9月分
1月下旬～2月上旬	10～12月分

国民年金

令和8年度ひまわり放課後
児童クラブの申し込みについて

子育て健康福祉課
子育て支援係
☎(288)3861

新年度の入所児童を募集
します。

日 毎週月曜～金曜日

① 登校日／学校終了後
6時30分

② 春休み、夏休み、冬休
み(12月29日～翌1月3
日を除く)、振替休日、

月曜～金曜日にあたる祝
日／午前8時30分～午後

6時30分

③ その他

・ 早朝保育／午前8時～
8時30分

・ 延長保育／午後6時30
分～7時

場 清川幼稚園内

対 村内小学校に在籍する1
～6年生の児童で、保護

者の就労や疾病などに
よ、放課後、家庭におい

て保育を受けられない、
かつ、集団生活を営む上

で著しく支障のない児童

費 ① 放課後児童クラブ育成
料／月額6千円

② 教材費・おやつ代／月
額2千円



③ 傷害保険料／1620
円(基本料率の改定など
により金額が変わる場合
があります)

④ その他

・ 早朝保育料／1回
100円

・ 延長保育料／1回
100円※利用回数に限

らず、負担額の上限は千
円まで(希望者のみ)

申 申込用紙に必要事項を記
入し、11月28日(金)ま

で、子育て健康福祉課
窓口へ申請。

自衛官を募集

募集コールセンター
☎(0120)063792

一般曹候補生

各部隊勤務を通じて、そ
の基幹隊員となる陸・海・
空曹自衛官を養成する制度

です。入隊後、2年9カ月
経過以降選考により3等

陸・海・空曹となります。

対 18歳以上33歳未満の方

申 11月21日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

一次：11月29日(土)～
12月4日(木)※いずれ

か1日(12月15日(月)～
二次：令和8年1月6日

(火)～13日(火)※いづ
れか1日(令和8年2月

5日(木)～

入隊時期／来年3月下旬

～4月上旬

自衛官候補生

自衛官となるために必要
な基礎的教育訓練に専念す
る制度です。所要の教育を

経て、3カ月後に2等陸・
海・空士に任用されます。

対 18歳以上33歳未満の方

申 年間を通じて実施

他 試験日は受付時にお知らせ。

合格発表日・入隊時期は試
験時にお知らせします。

技術曹(空)

航空自衛隊で必要とする
国家資格で、取得が難しい

免許や、保有者が少ない免
許について、即戦力となる

人材を採用します

対 20歳以上で国家資格(電
算機処理、電気、航空管

制等)を持つ者

申 11月14日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

一次：12月3日(水)～
12月5日(金)※いずれ

か1日(令和8年1月22
日(木)～

入隊時期／来年3月下旬

～4月上旬

厚木募集案内所

案内所で自衛隊の制度説
明や受験案内、体験、駐屯

地のイベント案内・見学な
ど、幅広いサポートを行っ

ています。

お気軽にお問い合わせく
ださい。

☎(400)2486

村内の放射線量の測定結果を公表

空間放射線量を測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板で公表しています。ご覧ください。

※下表は10月10日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100cmで測定。国の基準(目標値)は0.19 μ Sv/h) (マイクローベルト (μSv/h))

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・ 中学校	清川幼稚園	あおぞら 保育園	運動公園	圧送 センター前	消防訓練所	第3分団 器具倉前	宮ヶ瀬 水の郷
0.041	0.032	0.047	0.057	0.048	0.027	0.031	0.048	0.034	0.036

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212 ※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。



かながわハートフルフェスタ
2025inあつぎ
「あつぎ発・人が輝く未来へ～
人権がつながりやさしい流れ～」

- 日** 12月6日(土)午後1時～4時
場 厚木市文化会館小ホール(厚木市恩名1-9-20)
内 土屋恵三郎氏によるトークショー、相模国飯山白龍太鼓保存会による飯山白龍太鼓の演奏、人権作文コンテスト表彰式など
講 星槎国際高等学校湘南 野球部 監督／公益財団法人世界こども財団 理事長 土屋恵三郎氏
費 無料
申 当日受付
他 託児あり(2歳～6歳の未就学児、事前申し込み制。希望者多数の場合は先着順)、手話通訳、要約筆記あり
問 県福祉子どもみらい局共生推進本部室 ☎045(210)3637



寄附のご紹介

村に対し、寄付をいただきました。ご厚意に厚くお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



AFURI株式会社
代表取締役 中村 比呂人 様
[内容]企業版ふるさと納税寄附



地域コミュニティ活性化事業 参加者募集

地域にお住いの皆さんや、地域の団体活動に参加されている皆さんに参加いただき、意見交換や情報共有を通じて、これからの村づくりに必要な提案を募集し、課題解決を図るためのミーティングを開催します。

日 12月21日(日)午後3時から(予定)

場 役場庁舎4階・住民センター集会室

対 18歳以上の村内在住者で、次の全ての要件を満たす方(若干名)。

- ・将来的に地域活動などに積極的に取り組む意欲のある方
- ・事業実施に関するアンケートにご協力いただける方
- ・選挙に関わりの方

申 11月20日(木)までに、オンラインもしくは所定の申込用紙により申し込み。

※申込用紙は、政策推進課窓口または村ホームページから取得できます。

他 申し込み者多数の場合は、選考または抽選により決定のうえ、結果を郵送します。

なお参加決定者には、事業内容の詳細を同封します。



「前回のようす」



「オンライン申請はこちら」

問 政策推進課政策推進係
☎(288)1213

11月子育て健康 福祉カレンダー

子育て健康福祉課のお知らせ

申 問 子育て健康福祉課

☎(288)3861

こころの相談室(予約必要)
6日(木)午後2時～午後4時

障がい者相談・サロン
25日(火)
午前10時～午後5時

親子開放開放デー
5日(水)・6日(木)・
12日(水)・13日(木)・
19日(水)・20日(木)・
26日(水)・27日(木)
午前9時30分～正午

転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
7日(金)・14日(金)・
21日(金)・28日(金)
午後2時30分～3時30分

認知機能向上(脳活性化)教室
10日(月)・17日(月)
①午前9時45分～10時30分
②午前10時45分～11時30分



厚木保健福祉事務所のお知らせ

申 問 厚木保健福祉事務所

☎(224)1111

専門的栄養相談(予約必要)
(難病や合併症を有する方、そのご家族のための食事相談)
…お問い合わせください。

精神保健・認知症相談(予約必要)
(心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談)
…お問い合わせください。

療育歯科相談(予約必要)
(病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児)
…お問い合わせください。

エイズ・梅毒検査、相談(予約必要)
(匿名での検査が無料で受けられます)
…お問い合わせください。
(相談は随時行っています。)

お知らせインフォメーション

①暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧日日時 期期間 場場所 対対象 内内容 講講師
費費用 申申し込み 他その他 問問い合わせ

12月の行事予定

- 1 月 認知機能向上(脳活性化)教室
／宮ヶ瀬クリスマスみんなの
つどい(25日まで)
- 2 火
- 3 水 親子開放デイ/
ふらっつやまびこ開放デー
- 4 木 親子開放デイ
- 5 金 転倒予防(にこにこあしあし
体操)教室
- 6 土
- 7 日
- 8 月 認知機能向上(脳活性化)教室
／個別運動相談
- 9 火 健康・栄養相談
- 10 水 親子開放デイ
- 11 木 親子開放デイ
- 12 金 メンタルヘルス相談
- 13 土
- 14 日
- 15 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 16 火
- 17 水 親子開放デイ/
ふらっつやまびこ開放デー
- 18 木 乳幼児健診
- 19 金 転倒予防(にこにこあしあし
体操)教室
- 20 土
- 21 日
- 22 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 23 火 障がい者相談・サロン
- 24 水 転倒予防(にこにこあしあし
体操)教室／親子開放デイ
- 25 木 親子開放デイ
- 26 金 転倒予防(にこにこあしあし
体操)教室
- 27 土 役場閉庁日(1月4日まで)
※村税などの納付や戸籍に関
する届出は受け付けています。
- 28 日
- 29 月
- 30 火
- 31 水



納税・納付

種 別	納 期	納期限
国民健康保険料	6期分	12 月 1 日
介護保険料		
上下水道使用料	10・11月分	
後期高齢者保険料	5期分	
保育所保育料	11月分	
放課後児童クラブ育成料		

休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場 役場庁舎1階・宿直室
- 他 ご希望の方は、必ず事前に担当
課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だ
より」(毎月発行)と「村ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。

問 図書館 ☎(288)3895



保 健

特別障害者手当・障害児福祉手当

在宅で重度の障がいがある方
に、特別障害者手当や障害児福祉
手当が支給されます。

内特別障害者手当

日常生活において、常時特別の
介護を必要とする在宅重度障が
い者(20歳以上)に、月額29,5
90円(令和7年度の手当額)が
支給されます。

障害児福祉手当

日常生活において、常時介護を
必要とする在宅重度障がい児
(20歳未満)に、月額16,100
円(令和7年度の手当額)が支給
されます。

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課
☎(224)1111(内線3247)
子育て健康福祉課健康福祉係
☎(288)3861

手ごねパンとお菓子作りの会
参加者募集

村の特産物を使用した補食とし
て食べられるパンや、季節に合わ
せたお菓子作りに参加される方を
募集します。

- 日 11月16日(日)
午前9時30分～正午
11月20日(木)
午前9時30分～正午

場 保健福祉センターやまびこ館2
階・栄養学習室

対 村在住の18歳までのお子さん
がいる世帯の方(各回、先着6
名)※小学生が参加する場合は
保護者同伴、中学生以上は子ど
ものみで参加可※身長120cm
以上(定員に達した場合は村ホ
ームページでお知らせします)

内 恵水パークの焼きカレーパン



講 地域活性化起業人 小澤明美氏
(ABC Cooking Studioより出向)

費 500円

申 11月4日(火)正午から
11日(火)午後5時まで

他 エプロン、マスク、ハンドタ
オル、バンダナまたは三角巾、手
提げ袋、必要に応じて飲み物持
参。※小学生は室内履きも持参
※保育あり。
詳しくは村ホームページをご確
認ください。



問 子育て健康福祉課健康福祉係
☎(288)3861

清川村会計年度任用職員を募集



募集 職種

- ① 緑小・中学校 介助員
- ② 学校給食センター調理員



採用日：随時

募集人員：①は1名～2名程度、②は1名

申込方法：村指定用紙(清川村会計年度任用職員申込書兼経歴書)に必要事項を記入し、顔写真を添付のうえ、学校教育課窓口へ直接提出してください。面接日等は追って連絡します。

(指定用紙は、学校教育課窓口または村ホームページから取得できます。)

申込期間：①は11月21日(金)まで、②は随時 * (土・日曜、祝日を除く)

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

その他：詳細については、村ホームページをご確認ください。

問合せ先：学校教育課学校教育係 ☎(288)1215



人口のようす

令和7年9月30日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数 2,662人 (－ 3)

男 1,370人 (－ 4)

女 1,292人 (+ 1)

世帯数 1,264世帯 (－ 1)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の花
ミツバツツジ

令和7年10月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,812人 (－ 3)

男 1,447人 (－ 4)

女 1,365人 (+ 1)

世帯数 1,135世帯 (－ 1)

※()内は前月比/人口統計調査より

清川村猟区を開猟します

村では、一部区域を猟区に設定しています。
次のとおり猟区を開猟し、生息するニホンジカやイノシシ、その他の鳥獣類の狩猟を解禁します。

期開猟日/11月15日(土)～来年2月28日(土)の間
の日曜、祝日

※11月15日(土)、2月28日(土)も開猟します。

時 間 帯/日の出から日没まで

※悪天候や入猟希望者がいない場合は、実施しないことがあります。

場 村 内 鳥 獣 保 護 区、狩猟禁止区域、特定猟具の禁止
区域外の区域

※猟区の区域図は、役場庁舎1階・建設農林課で閲覧できます。

問 建設農林課農林係 ☎(281)9436